



2015年2月20日

各位

会社名 パンチ工業株式会社  
住所 東京都港区港南二丁目12番23号  
代表者名 代表取締役社長 武田 雅亮  
(コード番号: 6165)  
問合わせ先 取締役執行役員コーポレート本部長 八木 裕之  
TEL. 03-5460-8237

## 新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は2015年2月20日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。また、当該売出しにより、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す」という企業ビジョンを掲げ、創業以来一貫してものづくりにこだわり、今日のお客様に密着した受注体制と、多種多様な生産設備をベースとした、材料調達から出荷までの一気通貫の生産体制を築き上げてまいりました。

現在、企業を取巻く世界経済、社会環境は、あらゆる局面で大変速いスピードで変化しており、ものづくりの舞台も日本から中国、そして新興国へのシフトが加速しつつあります。

こうした中で、当社グループは、日本のものづくりには徹底的にこだわりつつ、経営環境の変化に迅速に対応し、グローバルに事業を展開していく礎を確かなものとするため、現在2016年3月期を最終年度とする中期経営計画「バリュークリエーション15」の下、引続き最重要課題であります「グローバル化」「新市場の開拓」「高収益事業モデルへの転換」に「攻め(成長戦略)」と「守り(体制・体質改革)」で取組んでおります。

「グローバル化」におきましては、日本と中国が中心の事業から、東南アジア市場における製販一体と製造直販を活かしたビジネスモデルを構築し、巨大市場である米州、欧州への販路拡大も進めております。

「新市場の開拓」におきましては、国内では食品・飲料関連といった高付加価値分野の開拓、中国では重慶をはじめとした内陸部での販売強化と、益々市場拡大が期待される航空機関連への取組みも開始しております。

「高収益事業モデルへの転換」におきましては、2014年4月に研究開発本部を設置し、日本と中国の連携により、総合力を発揮する研究開発体制を整備し、グローバルな新市場開拓を加速する営業・製造一体の取組みを進めております。

今後も難易度の高いものづくりに的を絞った研究開発で、高精度、微細加工といった高付加価値製品の取組みを進め、日本、中国、東南アジアをはじめ、米州、欧州とグローバルでビジネスを展開していくため、更なる成長戦略のための資金需要が見込まれております。

一方で、当社グループは、中長期的な財務基盤の健全性の確保と株主価値及びROEの最大化を目指した最適資本構成の実現のため、自己資本の拡充と有利子負債の圧縮を進めており、当該資金需要に対しては、エクイティ・ファイナンスによる調達がより有効であると考えております。

2014年2月21日に決議しました公募増資により調達した資金については、主としてグローバル管理機能強化を目的とした連結会計システム等の構築並びに新技術開発及び生産体制強化を目的とした生産設備等への設備投資を目的としておりました。今般の公募増資により調達する資金は、①当社本社における当社グループの生産・販売の一元管理を目的としたシステム構築、当社国内工場における高精度・微細加工技術の開発及び製造工法の確立等を目的とした研究開発並びに自動化を中心とした設備投資資金、②当社の連結子会社である盤起工業(大連)有限公司及びPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. への投融資資金、③借入金の返済資金に充当する予定です。なお、当社からの投融資資金のうち、盤起工業(大連)有限公司は、航空機関連等新規分野に対応した高精度加工技術の研究開発及び自動化・省力化を目的とした設備投資資金の一部に、PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. は自動化・能力増強を目的とした設備投資資金の一部に充当する予定です。

収益基盤と財務体質の更なる強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### I. 新株式発行及び株式売出し

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |  |  |            |
|--|--|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 普通株式   | 1,800,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法  | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年3月3日（火）から平成27年3月6日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。   |            |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額                                       | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。  |            |
| (4) 募集方法   | 一般募集とし、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び岡三証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |            |
| (5) 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。  |            |
| (6) 申込期間   | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。   |            |
| (7) 払込期日   | 平成27年3月10日（火）から平成27年3月13日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。   |            |
| (8) 申込株数単位   | 100株   |            |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 当社代表取締役社長に一任する。  |            |
| (10) 前記各号については、  | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。   |            |

#### 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- |               |  |          |
|---------------|--|----------|
| (1) 売出席の種類及び数 | 普通株式   | 200,000株 |
| (2) 売出席人      | 森久保 有司   | 150,000株 |
|               | 神庭 道子  | 50,000株  |
| (3) 売出席価格     | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |          |
| (4) 売出席方法     | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出席価格から引受人により売出席人に支払   |          |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。  
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期日と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 普通株式 300,000 株  
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われないうちがある。最終の売  
出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等  
を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引  
受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需  
要状況等を勘案し、300,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普  
通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任  
する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 普通株式 300,000 株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金  
決 定 方 法 額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本  
資 本 準 備 金 の 額 金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じ  
たときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当  
該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 27 年 3 月 24 日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成 27 年 3 月 25 日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切  
の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年2月20日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成27年3月25日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年3月20日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	8,961,200株	(平成27年2月20日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,800,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	10,761,200株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	300,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	11,061,200株	(注)

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限2,672,000,000円については、700,000,000円を平成28年3月期中に当社本社における当社グループの生産・販売の一元管理を目的としたシステム構築、当社国内工場における高精度・微細加工技術の開発及び製造工法の確立等を目的とした研究開発並びに自動化を中心とした設備投資資金の一部に、1,000,000,000円を平成28年3月期中に当社の連結子会社である盤起工業（大連）有限公司及びPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. への投融資資金に、残額を平成28年3月末までに借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

当社からの投融資資金のうち、盤起工業（大連）有限公司は900,000,000円を平成27年12月末までに航空機関連等新規分野に対応した高精度加工技術の研究開発及び自動化・省力化を目的とした設備投資資金（その他中国グ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ループ各社への投融資によるものを含む)の一部に、PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. は100,000,000円を平成27年12月末までに自動化・能力増強を目的とした設備投資資金の一部に充当する予定であります。

当社グループの重要な設備の新設計画は、平成27年2月20日現在(ただし、既支払額については平成27年1月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 年月	完了 年月	
当社 本社	東京都 港区	金型用 部品事業	生産販売シ ステム等の 統括業務設 備	259,000	75,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	—
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	CNC 研削盤 等の生産設 備・ 精密研削盤 等の技術開 発設備	826,000	126,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	2.7%増加
当社 宮古工場	岩手県 宮古市	金型用 部品事業	CNC 円筒研 削盤等の生 産設備	184,000	34,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	4.7%増加
当社 兵庫工場	兵庫県 加西市	金型用 部品事業	CNC 特殊円 筒研削盤等 の生産設備	174,000	27,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	6.2%増加
盤起工業(大 連)有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	ワイヤ放電加 工機等の生 産設備・ マシニングセンタ 等の技術開 発設備	1,164,000	235,000	当社からの投融資資金 及び自己資金	平成26年 1月	平成27年 12月	6.6%増加
その他中国 グループ (盤起工業 (瓦房店)有 限公司ほか)	中国 遼寧省 大連瓦 房店市 ほか	金型用 部品事業	セントラスクライ ター等の生 産設備	323,000	69,000	自己資金及び盤起工業 (大連)有限公司からの 投融資資金	平成26年 1月	平成27年 12月	7.0%増加
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレー シア ペナン	金型用 部品事業	CNC 特殊円 筒研削盤等 の生産設備	129,000	29,000	当社からの投融資資金 及び自己資金	平成26年 1月	平成27年 12月	9.6%増加

(注) 1. 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。当社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注) 2. 当社は、平成26年3月において新株式発行により調達した資金については、主としてグローバル管理機能強化を目的とした連結会計システム等の構築並びに新技術開発及び生産体制強化にかかる生産設備等への設備投資を目的としておりました。  
 なお、当社は、当該調達資金について全額を平成27年3月期中に充当する予定でありましたが、前回時に計画していた当社北上工場への設備投資の一部について、技術開発設備にかかる納期及び検収遅れ等が生じたため、うち80,000千円について今回の調達資金と合わせて平成28年3月期中における充当を予定しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更  
 該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響  
 今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することで、収益基盤と財務体質の更なる強化を見込んでおります。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本として、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを方針としております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当性向につきましては、連結ベースで20%以上を目標に実施してまいりたいと考えております。

また、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

##### (3) 内部留保資金の使途

今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える研究開発及びものづくりの体制を強化し、更なるグローバル展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益	67.36円	34.30円	99.58円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	100円 (-)	20円 (-)	20円 (7.5円)
実績連結配当性向	14.8%	58.3%	20.1%
自己資本連結当期純利益率	9.5%	4.3%	9.6%
連結純資産配当率	1.4%	2.6%	2.2%

(注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。

2. 平成25年3月期の1株当たり年間配当金には、東京証券取引所市場第二部上場に伴う記念配当5円を含んでおります。

3. 平成26年3月期の1株当たり年間配当金には、東京証券取引所市場第一部指定に伴う記念配当5円を含んでおります。

4. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

5. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。

6. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

7. 平成25年3月期において1株につき10株の株式分割を行いました。平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、平成24年3月期の1株当たり年間配当金は、当該株式分割前の実績を記載しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行形態	発行日	区分	発行株式数	払込金総額	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
新規公開時 有償 一般募集	平成24年 12月19日	新株式 発行	1,150,000 株	595,700 千円	583,400 千円	674,200 千円	403,200 千円
		自己株式 の処分	150,000 株	77,700 千円	—	—	—
有償 一般募集	平成26年 3月13日	新株式 発行	1,600,000 株	1,585,408 千円	1,585,408 千円	1,466,904 千円	1,195,904 千円
有償 第三者割当 増資(注)	平成26年 3月25日	新株式 発行	211,200 株	209,273 千円	209,273 千円	1,571,540 千円	1,300,540 千円

(注) 平成26年3月13日を払込期日とする有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した主幹事会社を割当先とする第三者割当によるものです。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	530円	532円	970円
高 値	575円	1,400円	1,650円
安 値	499円	450円	828円
終 値	534円	978円	1,415円
株価収益率	15.57倍	9.82倍	—

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成24年12月20日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。

2. 平成27年3月期の株価については、平成27年2月19日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、平成27年3月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である森久保有司及び神庭道子並びに当社株主であるエム・ティ興産株式会社、森久保哲司及び森久保博久は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行及び株式売出しに伴い、主要株主である森久保有司が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

- (1) 氏名 森久保 有司
- (2) 住所 東京都港区
- (3) 当社との関係 代表取締役会長

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成26年9月30日現在)	9,720 個 (972,000 株)	10.85%	第2位
異動後	8,220 個 (822,000 株)	7.64%	第2位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数89,605個を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 700 株  
平成26年9月30日現在の発行済株式総数 8,961,200 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数89,605個に今回の公募による新株式発行により増加する議決権の数18,000個を加算した総株主の議決権の数107,605個を基準に算出しております。

### 4. 異動予定年月日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日

### 5. 今後の見通し

森久保有司は、当社の代表取締役であり、安定株主として長期保有する方針であります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。